

同時発表：環境省

令和8年2月27日
海事局船舶産業課

令和7年度（補正予算）「ゼロエミッション船等の建造促進事業」の公募開始

国土交通省は、環境省との連携の下、ゼロエミッション船等の建造に必要となる生産設備等の整備を支援することにより、これら船舶の国内供給体制を世界に先駆けて構築し、市場導入促進によるCO2の排出削減を進めるとともに産業競争力強化・経済成長を図るため、「ゼロエミッション船等の建造促進事業」の公募を開始します。

1. 事業概要

(1) 補助対象事業者

民間企業等（公募要領等で定める条件を満たす者）

(2) 事業内容

水素、アンモニア及び電力（バッテリー）を推進エネルギー源とするゼロエミッション船等の建造において、必要となるエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等（以下、「関連船用機器等」という。）の生産設備の整備事業及びこれらの関連船用機器等を船舶に搭載（艀装）するための設備等（艀装プラットフォーム等）の整備を支援します。

(3) 補助率

大企業：1／3以内

中小企業等：1／2以内

※ 事業概要については別添資料もご参照ください。

2. 応募方法

ゼロエミッション船等の建造促進事業事務局 (<https://pczes.jstra.jp/>) に掲載される公募要領等をご覧いただき、申請様式に必要事項をご記入の上、必要書類を添えてゼロエミッション船等の建造促進事業事務局へご提出下さい。

3. 公募受付期間

令和8年2月27日（金）～4月17日（金）正午まで（必着）

4. 問い合わせ先

ゼロエミッション船等の建造促進事業事務局

Email : info@pczes.jstra.jp

TEL : 03-5114-8942、03-5575-6430

※ 問合せにつきましては、可能な限り電子メールでお願いいたします。

※ 電話受付時間 09:00~12:00、13:00~16:30（土日祝日は除く。）



【問い合わせ先】

海事局船舶産業課 大西、小池

代表 : 03-5253-8111（内線 43627、43626）

直通 : 03-5253-8634



ゼロエミッション船等の建造に必要な生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.5%）を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠。ゼロエミッション船等の供給基盤構築を行うことにより、それらの船舶の市場導入の促進によるCO2の排出削減を進めるとともに、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。
- 本事業ではゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載（艤装）するための設備整備のための投資等を支援し、ゼロエミッション船等の供給体制の整備を図る。

2. 事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記船用機器等を船舶に搭載（艤装）するための設備等の整備・増強

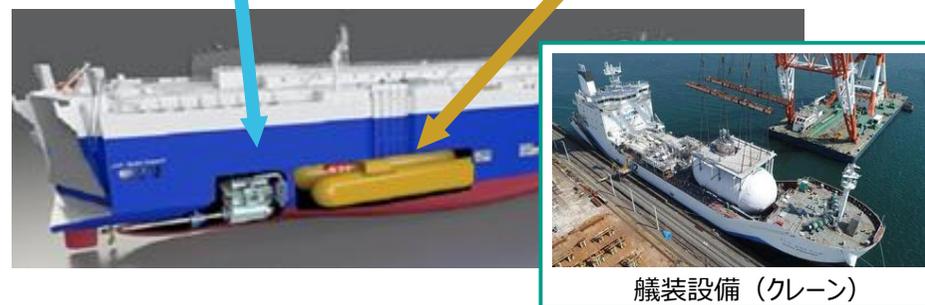
本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和6年度～

4. 事業イメージ

船用事業者に対しゼロエミッション船等の重要船用機器の生産設備の導入を支援



造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艤装設備等の導入を支援